

平成 19 年 4 月 6 日

各 位

西日本シティ銀行

「医療機関債」の受託について

西日本シティ銀行（頭取 久保田 勇夫）では、医療機関の資金調達の多様化に対応するために、「医療機関債」の取扱を行っております。

このたび、医療法人 社団 如水会 今村病院の医療機関債の受託を行いましたのでお知らせいたします。

佐賀県内の医療機関では初の医療機関債発行であり、当行は、福岡県内での第 1 号、大分県内での第 1 号に次いで佐賀県内でも第 1 号の発行を受託いたしました。受託件数も通算 5 件目となり、全国地銀でもトップレベルの実績です。

記

1. 「医療機関債」について

医療機関債は、厚生労働省の「医療機関債」発行のガイドラインに基づき、医療法人が借入する証拠証券。
発行にあたっては、一定の医療機関債発行基準をクリアすることが必要で、医療法人の経営の透明性や財務内容の健全性をアピールできる。
資金使途は設備資金のみ。運転資金は不可。

2. 今回受託の「医療機関債」内容

医療機関名 : 医療法人 社団 如水会 今村病院
代 表 者 : 理事長 今村 治郎
本 社 住 所 : 佐賀県鳥栖市轟木町 1523-6
発 行 額 : 第 1 回医療機関債 40 百万円
期 間 : 5 年（期日一括償還）
受 託 形 式 : 銀行総額買受型
資 金 使 途 : 健診システム更新
発 行 目 的 : 医療法人社団 如水会 今村病院は以前より予防医療に力を入れ、健診について特に積極的に行っており、検査機器も最新の機械（MRI 1.5 テスラ）を導入している。今回の健診システム更新により、院外受診の場合これまで健診結果が判明するまで約 2 週間要していたが、今後は最短で 3 日、院内受診であれば即日結果がわかるようになる。

以上

本件に関するお問い合わせ先
法人営業部 中島・小林 TEL092-476-2754